

市役所だより

1

●平成18年1月15日号 ●伊万里市役所 総務部情報広報課 発行

食のまちづくりシンポジウム

とき 2月5日(日)

開場 13時

開演 13時30分

ところ 立花公民館

伊万里市は、平成17年2月26日に『食のまちづくり宣言』をし、食を活かしたまちづくりを推進しています。

今年度は、生涯にわたり健康的な生活を送るために、食生活の大切さを認識し、市民一人ひとりが自らの食について考え、判断する能力を身に付けるための『食育』をテーマにシンポジウムを開催します。

スケジュール

13:00 開場

13:30 山の音楽家 Shana の演奏会

原 麻由子(オカリナ)

原 健太郎(ギター)

【脊振村在住、イベントネットワーク佐賀】

14:00 開会

14:10 基調講演

『楽しく食育～幸福は口福から～』

15:10 パネルディスカッション(この間、子どもたちはおやつづくり)

●テーマ 『食は心と体の元気の素』

●コーディネーター 砂田登志子さん(食生活・健康ジャーナリスト)

●パネラー 松永久美子さん(山代中学校母親委員長)

富永千津子さん(学校栄養職員)

手嶋 久美さん(たんぼぼ保育園保育士)

16:30 閉会

■対象者 小学校1～3年生の親子60組と一般市民

■参加料 無料

◆申込・問合せ先 男女協働・まちづくり課
(☎☎☎2115)

※小学校1～3年生の親子の方は、小学校を通じてお申し込みください

基調講演

講師 砂田登志子さん
(食生活・健康ジャーナリスト)

市役所一斉消灯のお知らせ

市役所では管理費用の節減と省エネ・温暖化対策のため、4月からの本格実施に向けての試行として、全庁舎で午後5時25分に一斉消灯しています。

ご来庁の皆さんにはたいへんご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

◆問合せ先 財政課(☎☎☎2113)

お知らせ
市税等の納付は忘れずに！

市県民税、固定資産税、国民健康保険税の集合徴収の7期分の納期限は1月31日です。忘れずに納めましょう。

なお、1～6期分の納期限はすでに過ぎています。まだ納付していない人は、早急に納めてください。

●問合せ先 税務課徴税対策室
(☎☎☎21152)

伊万里市職員給与の現状

職員の給与は、地方公務員法に基づき国家公務員や、ほかの地方公共団体の職員給与との均衡などを考慮して条例で定めています。ここでは、その職員給与の現状をお知らせします。



1. 人件費の状況

(平成16年度一般会計決算額)

住民基本台帳人口 H17.3.31現在	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B)/(A)	15年度の 人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
59,200	21,840,479	144,982	4,891,561	22.4	21.5

注) 人件費には、特別職(市長・市議会議員・駐在員・各種委員等)に支給される給料、報酬等を含みます

2. 職員給与費の状況

(平成17年度一般会計当初予算額)

職員数 (A)	給 与 費				1人当り 平均 給与費 (B)/(A)
	給 料	職員手当	期 末 勤 勉 手 当	計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
553	2,166,892	309,792	867,217	3,343,901	6,047

注) 職員手当には、退職手当、児童手当は含みません

3. 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成17年4月1日現在)

区 分	伊 万 里 市		国	
	平 均 給 料 月 額	平 均 年 齢	平 均 給 料 月 額	平 均 年 齢
一般行政職	330,600円	41.2歳	329,728円	40.3歳
技能労務職	339,400円	45.8歳	285,008円	48.1歳

注) 1. 一般行政職とは、税務職、医療職、保健職、消防職、企業職、技能労務職を除いた職員です
2. 国の数値は、国家公務員給与等実態調査(人事院給与局)によるものです

4. 職員の初任給の状況

(平成17年4月1日現在)

区 分	伊 万 里 市		国		
	初 任 給	採 用 2 年 経 過 日 給 料 額	初 任 給	採 用 2 年 経 過 日 給 料 額	
一般行政職	大学卒	160,200円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	134,400円	143,300円	134,400円	143,300円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成17年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	257,420円	297,400円	374,800円
	高校卒	213,300円	269,300円	335,900円
技能労務職	高校卒	190,200円	229,000円	294,175円

注) 経験年数10年とは、年齢でみると卒業後直ちに採用された場合、大学卒については32歳、高校卒については28歳となります

6. 職種別・級別職員数の状況(一般会計)

(平成17年1月1日現在)

区 分	行 政 職						小計	技能労務職	医療職	合 計	
	9級	8級	7・6級	5・4級	3・2級	1級					
標準的な 職務内容	部長の職務 または 相当職	課長の職務 または 相当職	副課長の職務 または 相当職	係長の職務 または 相当職	吏員の職務 または 相当職	補佐員の 職務または 相当職		自動車運転手 土木工手 用務員 調理師等	看護師		
職員数	17人	41人	161人	91人	153人	15人	478人	78人	1人	557人	
構成比	3.1%	7.4%	28.9%	16.3%	27.5%	2.7%	85.9%	14.0%	0.1%	100%	
参 考	1年前の構成比	2.8	6.6	29.5	16.0	26.8	3.7	85.4	14.4	0.2	100
	5年前の構成比	2.3	6.2	31.1	15.8	24.2	3.2	82.8	16.7	0.5	100

7. 昇給期間短縮の状況(一般会計)

区 分	総 計	うち行政職	
15年度	職員数(A)	564人	481人
	普通昇給期間を短縮して昇給した職員数(B)	31人	27人
	比 率 (B)/(A)	5.5%	5.6%
16年度	職員数(A)	557人	478人
	普通昇給期間を短縮して昇給した職員数(B)	25人	22人
	比 率 (B)/(A)	4.5%	4.6%

8. 職員手当の状況(1)

(平成17年4月1日現在)

区分	伊 万 里 市 ・ 国					
	6 月 期	12 月 期	計	職制上の段階、職務の級等による加算措置があります		
期 末 勤 勉 手 当	(期) 1.40月分	(末) 1.60月分	(勤) 0.7月分	(勉) 0.7月分		
	計		3.00月分	1.40月分		
退 職 手 当	支 給 率		伊 万 里 市		国	
		自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	21.00月分	27.30月分	21.00月分	27.30月分	
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分	
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	
	その他 加算措置	定年前早期退職 特別措置(2.0~20%加算)				
退 職 時 特 別 昇 給	無		無			
1人当り 平均支給額 (平成16年度)	22,573千円		—			

職員手当の状況(2)

(平成16年度)

区 分		全 職 種
特 殊 勤 務 手 当	職員全体に占める手当支給職員の割合	25.5%
	支給対象職員1人当たり平均支給月額	3,632円
	手当の種類(手当数)	23
	支給額の多い手当	消防吏員の特殊勤務手当
代表的な手当の名称	多くの職員に支給されている手当	消防吏員の特殊勤務手当 環境衛生業務従事職員の特殊勤務手当 税務事務従事職員の特殊勤務手当 社会福祉事務従事職員の特殊勤務手当

職員手当の状況(3)

(平成17年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	
扶養手当	配偶者	13,500円	同 じ	—
	配偶者以外2人まで	6,000円		
	配偶者以外3人目から	5,000円		
	配偶者を欠く扶養親族のうち1人	11,000円		
	満16歳になる年度初めから満22歳になる年度末までに該当する子がいる場合1人につき5,000円を加算			
住居手当	持家 新築・購入から5年目まで	2,500円	持家のみ異なる	職員所有に係る住宅に居住する職員(6年目以降) 1,500円
	6年目以降	1,500円		
	借家・借間最高支給限度額	27,000円		
通勤手当	交通機関利用者 全額支給限度額	55,000円	交通機関利用者 全額支給限度額同じ 交通用具使用者 市域が広いため異なる	2km以上 5km未満 2,000円 5km " 8km " 4,300円 8km " 10km " 6,500円 10km " 15km " 8,500円 15km " 20km " 10,600円 20km " 30km " 12,000円 30km " 40km " 13,600円 40km以上 15,000円
	交通用具使用者	右記のとおり		

職員手当の状況(4)

時間外勤務手当	15年度	支給総額	146,339千円
		職員1人当たり平均支給月額	21,699円
16年度	支給総額	131,579千円	
	職員1人当たり平均支給月額	19,545円	

9. 特別職の報酬状況

(平成17年4月1日現在)

区 分	給料月額等
給 料	市長 902,500円 (950,000円)
	助 長 727,680円 (758,000円)
	入 入 660,570円 (681,000円)
報 酬	議長 488,000円
	副 議 437,000円
	議 員 409,000円
期 末 手 当	市長・助 長 6月期 1.6月分
	入 入 12月期 1.7月分
	議 議 計 3.3月分

注) 市長・助役・収入役の()内の給料月額は、平成17年度中に実施している給料減額前の金額です

10. 定員の状況

(ア) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数	対前年増減数		
		平成15年	平成16年	平成17年
部 門		平成15年	平成16年	平成17年
一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	7
	総 務	101	101	97
	税 務	26	27	26
	民 生	94	93	91
	衛 生	26	26	26
	農 働	0	0	0
	水	49	47	47
	商 工	11	11	11
	土 木	37	39	38
	小 計	351	351	343
特 別 行 政 部 門	教 育	117	116	114
	消 防	95	95	94
	小 計	212	211	208
普 通 会 計 計	563	562	551	
公 会 営 計 企 業 等 部 門	病 院	68	65	60
	水 道	28	28	30
	下 水 道	13	13	12
	其 他	35	30	30
	小 計	144	136	132
合 計	707	698	683	

注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時および非常勤職員を除いています

(イ) 平成17年の職員数の増減状況

部 門	増員数	減員数	差 引	主 な 増 減 理 由
一 般 行 政 部 門	議 会			
	総 務	4	△4	●市町村合併協議の終了による減
	税 務	1	△1	●市民税の課税事務の電算化による減
	民 生	2	△2	●退職者の不補充による減
	衛 生 農 働 水 商 工 土 木			
特 別 行 政 部 門				
教 育	2	△2	●退職者の不補充による減	
消 防	1	△1	●退職者の不補充による減	
公 会 営 計 企 業 等 部 門	病 院	5	△5	●退職者の不補充による減
	水 道	2		●第9次拡張事業への対応のための増
	下 水 道 其 他	1	△1	●下水道関係事務の一元化による減

人事行政運営等の状況

ここでは、伊万里市における人事行政の運営等の状況をお知らせします。

1. 職員の競争試験の状況

(1) 職員の競争試験の状況(平成16年度) (単位:人)

区分	申込者数	受験者数(A)	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)
一般事務	112	100	4	25.0倍
土木	10	6	1	6.0倍

※最終合格者は、平成17年度(平成17年4月1日付)で採用しています

2. 職員の採用、異動、退職等に関する任免の状況

(1) 職員の採用の状況(平成16年度) (単位:人)

区分	競争試験		
	男性	女性	計
一般事務	1	1	2
消防職	3	—	3
保育士	—	1	1
用務員	2	—	2
計	6	2	8

(2) 職員の異動(件数)の状況(平成16年度) (単位:人)

区分	競争試験											
	部長級		課長級		副課長級		係長級		一般職級		計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
昇任	1	—	13	3	17	2	13	11	—	—	44	16
その他	2	—	16	1	22	5	14	4	67	32	121	42

(3) 職員の退職の状況(平成16年度)

区分	退職者数		
	男性	女性	計
定年退職	4	6	10
勤奨退職	3	2	5
その他	3	1	4
計	10	9	19

3. 職員の勤務時間および休暇に関する勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(一般職の標準的なもの)

一週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休憩時間
40時間	午前8時30分	午後5時15分	正午~午後0時15分までおよび午後3時~午後3時15分まで	午後0時15分~午後1時まで

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成16年)

総付与日数(A)	総使用日数(B)	対象職員数(C)	平均取得日数(B)/(C)	取得率(B)/(A)
26,299日	3,763日	697人	5.4日	14.30%

※課付および出向職員は除く

(3) 時間外勤務および休日勤務等の状況(平成16年度)

時間外・休日勤務総時間数	職員一人当たりの時間外勤務平均時間数
104,619時間	166.9時間

(4) 特別休暇等の状況(平成16年4月1日)

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
災害又は交通機関の事故等による休暇	必要と認める期間	有給
天災地変により現住居が滅失又は破壊されたための休暇	一週間を超えない範囲内で必要と認める期間	有給
証人、鑑定人、参考人等として官公署へ出頭するための休暇	必要と認める期間	有給
公民権行使のための休暇	必要と認める期間	有給
職員の出産のための休暇	産前8週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内で職員が請求した期間。産後8週間	有給
配偶者の出産のための休暇	3日を超えない範囲内	有給
生理休暇	2日を超えない範囲内	有給
妊産婦の健康診査等のための休暇	必要と認める期間	有給
子の看護のための休暇	1年につき5日の範囲内の期間	有給
忌引	死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内	有給
父母、配偶者又は子の祭日	1日	有給
結婚休暇	7日の範囲内の期間	有給
骨髓液提供のための休暇	必要と認める期間	有給
夏季休暇	原則として連続する3日の範囲内の期間	有給
社会貢献活動のための休暇	1年につき5日の範囲内の期間	有給
介護休暇	介護を必要とする一継続する状態ごとに、連続する6月の期間内	無給
その他特に市長が必要と認めた場合	必要と認める期間	有給

(5) 育児休業の状況(平成16年度)

区分	男性	女性
育児休業の承認件数	—	21件
育児休業期間延長の承認件数	—	1件

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成16年度) (単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績が良くない場合	—	—	—	—	0
心身の故障の場合	—	—	4	—	4
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	0
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	0
計	0	0	4	0	4

(2) 懲戒等処分者数(平成16年度) (単位:人)

区分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	—	—	—	—	0
職務上の義務に違反し、又は、職務を怠った場合	—	—	—	—	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	—	—	—	1	1
計	0	0	0	1	1

5. 職員の営利企業等従事許可等に関するサービスの状況

(1) 営利企業等従事許可の状況(平成16年度) (単位:件)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員、顧問、参与及び評議員等の地位を兼ねる場合	2
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	—
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	1
計	3

6. 職員の研修および勤務成績の評定状況

(1) 研修の状況(平成16年度) (単位:人)

区分	研修内容	受講者数
階層別研修	新採、初級職員	29
	県市長会主催研修	34
専門研修	契約実務、人事考課、マーケティング研修など	4
	市町村職員中央研修所	5
派遣研修	自治大学校、県派遣など	5
特別研修	政策企画、接遇、民間企業等体験研修など	528
その他研修	市町村行政講演会など	28
計		633

(2) 勤務成績の評定の概要(平成16年度)

評定の回数	1回
評定の時期	11月
評定の対象者	697人

7. 職員の健康管理等に関する福祉の状況

(1) 職員の健康診断の状況(平成16年度) (単位:人)

区分	対象者	受診者
定期健康診断	697	644
夜間勤務従事者健康診断	149	149
胃検診	99	99
婦人健診	19	19
VDT検診	54	54
人間ドック	56	56

8. 職員の勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立等の利益の保護の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成16年度)

該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況(平成16年度)

該当なし

無料特設人権相談

- 相談内容 家庭内のもめごと・近隣のトラブル・女性や子どもに対する虐待・差別などの人権問題など
- 二里会場
 - 日時 1月25日(水)
 - 午前10時～午後3時
 - 会場 二里公民館
- 松浦会場
 - 日時 2月1日(水)
 - 午前10時～午後3時
 - 会場 松浦公民館
- 伊万里会場
 - 日時 2月7日(火)
 - 午前10時～午後3時
 - 会場 市役所1階市民相談コーナー
- 問合せ 佐賀地方法律局 伊万里支局 (☎2492)

無料総合経営相談

- 相談内容 公認会計士、司法書士による税務問題、融資や経営改善対策、経営革新、新規事業、新会社法など事業に関する総合的な相談に応じます
- 日時 1月26日(木)
- 午前10時～午後3時
- 会場 伊万里商工会館

県下無料法律相談会

- 相談内容 簡易裁判所等訴訟、不動産相続・売買・贈与、破産、成年後見、ヤミ金融に関することなど
- 日時 2月4日(土)
- 午前10時～午後3時
- 会場 市民センター
- ※当日は電話相談もあります
- ☎0952-290635
- 問合せ 佐賀県司法書士会 (☎0952-290626)

J O Y 倶楽部チャリティコンサート

伊万里ライオンズクラブでは『視力障害者に希望の光を』をテーマに、知的障害のプロ演奏家を招きチャリティコンサートを開催します。

- 日時 1月22日(日)
- 開場 午後3時
- 開演 午後3時半
- 会場 市民センター
- 入場料 (乳幼児は無料)
- 一般 2000円
- ▽高校生以下 500円
- 問合せ 伊万里ライオンズクラブ (☎24753)

～伊万里市民の宝～ 文化財を守りましょう

1月26日は「第52回文化財防火デー」です。
 昭和24年1月26日に、奈良県の法隆寺金堂の壁画が失火により消失したことを反省して定められました。
 祖先から受け継がれてきた文化財は、失われてしまうと二度と元には戻りません。
 かけがえのない文化財を市民みんなで守りましょう。
 ◆問合せ 生涯学習課文化財係 (☎23186)

ご存知ですか？ 伊万里駅ビル内での 高年齢者職業相談室

ハローワーク伊万里では、高年齢者の方に対する職業相談を『伊万里駅ビルインフォメーションセンター』内で行っています。お気軽にご利用ください。
 ご利用時間: 平日午前9時～午後4時
 ◆問合せ 高年齢者職業相談室 (☎22921)
 ハローワーク伊万里 (☎22131)

ぼしゅう

インディアカ交流大会 参加チーム大募集

●日時 2月19日(日)

午前9時開会

●会場 東陵中学校体育館

●主催

市体育指導委員協議会

●チーム編成 4人から8人

中学生以上の市民

●種別

▽一般の部(中級・上級)

▽初心者の部(経験3年以内)

●参加料 500円(当日徴収)

●申込期限 2月14日(火)

●申込・問合先 体育保健課
(☎☎233187) または
各町公民館

有田工業高校 聴講生募集

●授業内容

▽窯業コース

▽デザインコース

●授業時間 週3日

午後5時45分～8時45分

●募集人員 各コース7人

●修了年限 2か年

●応募資格 特になし

●出願期間

2月21日(火)～23日(木)

●面接・作文試験日時

3月3日(金) 午後6時

機構改革と人事異動

◆平成17年12月31日付け退職

丸田伸一郎

◆機構改革

中核的病院の設置に関して、関係機関と迅速な対応調整を図るため、市民部健康づくり課内にあった地域医療対策室を廃止し、政策経営部に『中核的病院準備室』を設置しました。

◆1月1日付け人事異動

【課長級】

◇政策経営部中核的病院準備

室長 小島茂美

◇市民部健康づくり課長・保健予防係長事務取扱 井手眞理子

◇建設部下水道課長・業務係長事務取扱 藤巻金重

【係長級】

◇総務部総務課付 武野直美

◇総務部税務課徴税対策室主任(兼) 情報広報課情報推進係副主幹 岩崎友紀

◇政策経営部中核的病院準備室 中村武夫

ふれあい(障害者)文化祭作品募集

●問合先 有田工業高等学校
定時制(☎☎423136)

●応募資格 市内に居住し、

身体障害者手帳、療育手帳、

精神障害者保健福祉手帳等

をお持ちの人および市外施設に入所中で伊万里市出身

の人

●応募締切 1月31日(火)

●出品点数

自作のもので一人3点以内

●作品種類

書、絵画、写真、手芸品、

工芸品、作文、詩、短歌、俳句など

●展示期間 2月9日(木)

～2月13日(月)

●展示場所 伊万里玉屋5階

●その他

▽優秀作品は表彰し、応募者

全員に参加賞があります

▽応募方法、作品の大きさ、

搬入搬出時間や場所などは

事前に事務局へお問い合わせ

ください

●申込・問合先

ふれあい文化祭事務局(障害者生活支援センター) 瑠璃

光苑(☎☎2909)

県営住宅への 入居予備者募集

●入居資格

県営住宅条例に定める入居

資格が必要です

●募集団地

岩栗ヶ丘団地、立花団地、

岩栗ヶ丘第2・第3団地

●申込書の配布開始日

2月1日(水)～

●受付期間

2月6日(月)～10日(金)

●問合先

佐賀県住宅供給公社伊万里

分室(☎☎4511)

標準小作料が改訂になります

平成18年2月1日からの小作料の標準額が決まりました。小作(農地の貸し借り)契約をする場合の参考にしてください。

◆適用される地域 市内全域
◆適用される期間 平成18年2月1日から次期改訂するまで
◆問合先 農業委員会(☎☎2502)

◆標準小作料(水稲)

農地区分	小作料標準額(10アあたり)	備考
田	上田	13,000円 1.圃場が整備され、農作業が効率的で生産性の高い水田
	中田	10,000円 1.圃場は整備されているが、生産性のやや低い水田 2.圃場整備の行われていない中間水田
	下田	3,000円 1.圃場整備の行われていない山間・山麓で、農作業の効率も悪く生産性の低い水田

◆参考小作料

作物の区分	小作料標準額(10アあたり)	備考
田	きゅうり	53,000円
	いちご	54,000円
	アスパラ	26,000円
	小ねぎ	51,000円
	裏作	3,200円
畑	野菜	0円
		3,400円

南波多町笠椎・小麦原・府招の全部と、大川原の一部で実施します(744ha)

▶ 調査完了まで2年間

《平成18年度=1年目》 一筆地現地調査と測量

《平成19年度=2年目》

一筆ごとの面積測定と調査結果をまとめた地籍簿や地籍図を作成し、所有者が閲覧した後、国の認証を受けて法務局へ送付します

▶ 土地所有者の皆さんへ

この事業を正確に、また決められた調査期間内で進めていくためには、土地所有者相互の信頼と合意により境界を決定していただく必要があります、その境界確認(一筆地現地調査)の際には、立ち会いをお願いすることになります。

また、測量作業にあたっては、多角点杭などの設置や土地への立ち入り、見通しのきく程度に立木の枝打ちなどを行う必要があります。このように、地籍調査を実施するためには、土地所有者の皆さんのご理解とご協力が何より大切ですので、よろしくお願ひします。

この調査でできること

一定の要件を満たしていれば、土地の分筆や合筆、地目変更、地番変更などの処理ができます

この調査でできないこと

登記名義人の変更(相続、売買、贈与、交換などによる所有権移転登記)はできません

【今年の予定】・2月中旬～ 黄色の木杭および黄色ペンキによる道路、河川などの事前調査(仮調査)

- ・4月上旬 個人別台帳の送付
- ・5月下旬 地元説明会
- ・7月上旬 一筆地現地調査

▶ 基準点の保護

測量の基準点を示す杭や鉄釘を工事や開発などで移設が必要な場合は、地籍調査課まで事前にお知らせください

平成18年度調査予定南波多町小字一覧

⑤	④	③	②	①	小麦原の全部	②①	①⑨	①⑧	①⑦	①⑥	①⑤	①④	①③	①②	①①	①⑩	①⑨	①⑧	①⑦	①⑥	①⑤	①④	①③	①②	①①	笠椎の全部
中ノ原	井手ノ原	柴草摘原	清當原	坂ノ下	天堤	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原	下ノ原
②④	②③	②②	②①	②①	①⑨	①⑧	①⑦	①⑥	①⑤	①④	①③	①②	①①	①⑩	①⑨	①⑧	①⑦	①⑥	①⑤	①④	①③	①②	①①	①⑩	①⑨	①⑧
古椎峯	船川	大原	向田	持田	庵ノ山	石ノ原	樋ノ谷	垣ノ谷	新道	吉本	向坂	東谷	仏谷	椎山	六助	芋洗	前田	山中	木場	大谷	一本松	走落	堀田	杉田代	畑ケ田	
⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①	大川原の一部	④①	④①	③⑨	③⑧	③⑦	③⑥	③⑤	③④	③③	③②	③①	③①	③①	③①	③①	③①	
前田	遠見	横尾	田尻	島中	上野	山ノ上	山ノ上	山ノ上	山ノ上	大田代	下万場	上万場	太次郎	乙房	新屋敷	平松	櫻ノ峠	道源	長原	小坂	大坂	大坂	古道	伊万里道	池ノ峠	

佐賀北高等学校 通信制生徒募集

● 応募資格

▽中学校卒業生

▽高校中退者(高校で修得した単位が生かされます)

※聴講生(希望科目のみ学習)

は高校卒業生も可

● 出願期間 2月22日(水) 3月20日(月)

● 選考方法 書類選考と面接

● ※筆記試験はありません

● 入学説明会

▽日時 2月16日(木)、3月4日(土)

午前9時半～11時半

▽会場 佐賀北高等学校

▽内容 通信制教育のしくみや学習方法

● 学習方法

▽スクーリング(面接指導)

毎月2～3回

▽レポート提出

学習報告課題を自宅で作成

● 学費

1年分約15000円

※出願書類の郵送を希望する場合は、1400円切手を同封のうえ同校通信制に請求してください

● 出願・請求・問合せ

☎840-0851

佐賀市天祐2-6-1

佐賀北高等学校通信制

☎0952(29)4189

有田川の土砂を試験的に取り除きます

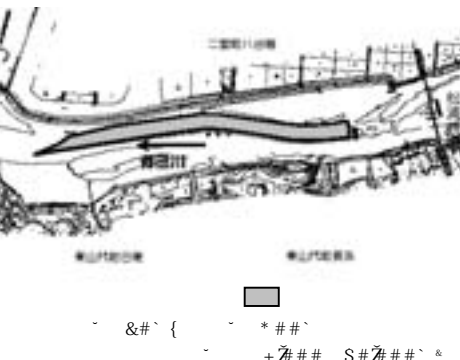
● 工事予定期間

▽2月上旬～3月下旬

県で管理する有田川は、災害を契機に堤防を造るなど河川の整備を進めてきました。これまで堤防は完成しましたが、二里大橋付近から下流の川底に溜まっている土砂の取り除きが未だ残っています。

しかし、この付近には色々な生き物が住んでいるため、今回、松浦鉄道橋下流から海への出口までの範囲の土砂を試験的に取り除き、これらの生物や植物等がどのように変化するか、また取り除き後の土砂の変化も調べることにしています。なお、工事は作業船で行いますので、周辺の交通等に支障はありません。

● 問合せ 伊万里土木事務所 工務第二課(☎24737)



議会報告

平成17年第4回定例会

平成17年第4回定例会が、12月5日から22日まで開かれました。

今回の定例会では、条例議案13件、一般議案34件、予算議案11件、諮問2件と継続審査となっていた決算議案12件、また、意見書の審議、一般市政に対する質問などが行われました。審議の結果、提出議案は原案どおり可決されました。

なお、主な内容は次のとおりです



予算議案

平成17年度一般会計補正予算

一般会計の歳入歳出予算総額に、6億724万円が追加され、補正後の予算総額は199億3185万円となりました。

※歳出補正の主なもの

- ▽戸栗美術館建設促進事業 100万円
- ▽市民会館管理運営事業 (アスベスト対策工事) 590万円
- ▽障害程度区分認定調査試行事業 11万円
- ▽高齢者福祉総務事業 (老人福祉センター施設強度調査) 130万円
- ▽私立保育園支援事業 2393万円
- ▽合併処理浄化槽設置整備事業 406万円
- ▽水田農業構造改革対策特別事業 (生産組織育成事業) 124万円

- ▽森林整備担い手育成事業 234万円
- ▽名木・古木保護対策事業 300万円
- ▽林業総合センター整備事業 202万円
- ▽農林地崩壊防止事業 188万円
- ▽沿岸漁業振興特別対策事業 7万円
- ▽伝統産業会館管理運営事業 1490万円
- ▽婦人・幼少年消防クラブ育成事業 200万円
- ▽私立幼稚園就園奨励費補助事業 1757万円
- ▽市民病院事業繰出金 1億6031万円
- ▽水道事業繰出金 1億1653万円
- ▽工業用水道事業繰出金 2億178万円

条例議案

- ▽留守家庭児童クラブ条例の一部を改正する条例
- 留守家庭児童クラブの夏季・冬季など長期の休業日のみの利用について、日額の利用料を設定するため、改正を行うものです
- ▽条例の一部を改正する条例
- 地方税法の改正に伴い、年齢65歳以上の者のうち前年

の合計所得金額が125万円以下の者に対する個人市民税の非課税措置を段階的に廃止するなど、所要の改正を行うものです

長期継続契約を締結すること

ができる契約を定める条例
地方自治法施行令の改正に伴い、長期継続契約を締結することができる契約の対象を条例で定めることとなり、契約ができることとなったため、条例の制定をするものです

霊きゆう車の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

霊きゆう車運行事業を廃止することに伴い、条例を廃止するものです

一般議案・諮問

指定管理者の指定 (21件)

指定管理者制度を導入することとなった公の施設 (28施設) について、指定管理者の指定を行うものです

消防事務の委託に関する規約の協議

長崎県松浦市 (福島町) と伊万里市との消防事務の委託に関する規約について、協議を行うものです

☆人権擁護委員候補者の推薦
委員 原田奈生美氏および

前田菊男氏の任期がそれぞれ平成18年3月31日で満了することに伴い、両氏を再推薦するものです

委員会報告

各常任委員会に付託された議案は次のことが付記され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

文教厚生委員会

当委員会所管の体育・福祉の15施設について、指定管理者の選定および提案があった。制度の所期の目的に基づき、移行後に市民サービスの下下がないよう十分な配慮を求め

一般市政に対する質問

一般質問が3日間行われ、市政に関する諸問題について17人の議員から46項目におよぶ質問が行われました。

意見書

- ▽公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書 可決
- ▽真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書 可決
- ▽「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書 可決

保健コーナー

問合先 健康づくり課（保健センター） ☎ 3916



乳幼児定期健康診査

- ◇3か月児健診
- ▼対 象 平成17年11月生まれ
- ▼日 時 2月23日（木）
午後1時～1時半

※BCG予防接種を実施しますので予診票をご持参ください

※絵本が入ったブックスタートバックをお渡しします

1歳6か月児健康診査

- ▼対 象 平成16年7月生まれ
- ▼日 時 2月9日（木）
午後1時～1時半

※希望により保護者の歯の健康診査を同時に行います

診、相談を同時に行います

3歳8か月児健康診査

- ▼対 象 平成14年6月生まれ
- ▼日 時 2月16日（木）
午後1時～1時半

※会場は、いずれも市民センターです。母子健康手帳、アンケートをご持参ください

骨密度測定と健康相談

- ▼日 時 2月28日（火）
午後1時～2時半

会場 波多津公民館

対象 20歳以上の人
定員 30人（治療中除く）

妊娠わくわく

- ▼対 象 妊婦と配偶者
- ▼日 時 2月24日（金）
3月17日（金）
午後1時半～3時半

内容 子育てアドバイス、貧血予防食ほか

三種混合予防接種

- ▼対 象 平成17年11月生まれ、および1期の初回接種後継続して接種を受ける人

※詳しくは市役所だより12月号をご覧ください

※参加希望者は事前に申し込んでください。定員になりしだい締め切ります

すこやか親子教室

- ▶日 時 2月13日（月）
午前10時～午後1時
- ▶内 容 こどもの成長発達相談

妊産婦・乳幼児相談

- ▶期 日 2月20日（月）
- ▶対象および受付時間
- 妊産婦・5か月・10か月児
午前9時半～10時半
- 1歳児・2歳児
午後1時～2時
- ▶内 容 身体計測、むし歯予防など

肝臓病予防教室

- ▶期 日 2月2日（木）
2月15日（水）
午後1時半～3時半
- ▶内 容 医師の講話、食事など生活について、健康相談

※事前の申し込みが必要で肝臓病について楽しく学んでみませんか

健康体操教室

- ▶日 時 2月9日（木）
2月23日（木）
午前10時～11時半
- ※事前の申し込みが必要で会場はいずれも市民センターです

伊万里市健康づくり体操

普及リーダー募集！

健康長寿のまちづくりをめざした健康づくり体操の創作・普及に取り組んでいますが、この体操を地域に広めていただけるリーダー（ボランティア）を募集します。

○リーダー研修会 2月3日～3月17日の毎週金曜日（午前）開催

○募集人数 3人

○応募方法 健康づくり課まで申し込みください

※応募用紙は市のホームページからもダウンロードできます

○応募期限 1月27日（金）

○応募・問合先 健康づくり課

☎ 3916

麻しん・風しんの予防接種

平成18年4月から予防接種法が改正され、麻しん風しん混合ワクチンを第1期として12月24か月未満の幼児、第2期として5～7歳未満で小学校就学前1年間にある幼児を対象に実施します。

生後12～90か月未満の幼児で、まだ麻しんおよび風しん接種を受けていない人は3月31日までに次の医療機関（5日前までに予約）で受けられることをおすすしめします。（今回接種しないと受けられなくなりしますのでご注意ください。）なお、生後12～24か月未満の幼児で3月31日までに麻しん・風しん両方とも未接種の場合は4月以降でも接種できます。

＜1月・2月の接種日程表＞

	医療機関名	麻しん	風しん
伊万里	岡村医院	第1・3水曜日	第1・3水曜日
	鈴山内科小児科医院	第1・3火曜日	第1・3土曜日
	隅田病院	第1・3水曜日	第4水曜日
	山本こどもクリニック	第2・4水曜日	第1・3・5金曜日
波多津	小島医院	第2・4土曜日	1月16、21、28、30日 2月4、6、18、20日
二里	井手小児科医院	第2・4木曜日	1月27日 2月10、24日
	いとう小児科医院	第1・3水曜日	毎週火・金曜日
山代	社会保険浦之崎病院	第1木曜日	毎週金曜日

※受付時間は予約時にご確認ください